

セミナー番号  
11100323

関係部署へご回覧下さい

3月 東京ビジネス・ロー・スクールのご案内

# 法務・審査担当者のための 国際財務報告基準(IFRSs)入門講座

主催 株式会社 商事法務

## 開催の要領

- 講師 牛山 誠 公認会計士 (有限責任監査法人トーマツパートナー、IFRSアドバイザーグループ)
- 鈴木泰司 公認会計士 (有限責任監査法人トーマツパートナー、IFRSアドバイザーグループ)
- 東川裕樹 公認会計士 (有限責任監査法人トーマツパートナー、IFRSアドバイザーグループ)
- 日時 2010年3月23日(火) 午後1時～5時 (計4時間)
- 会場 エンパイヤビル 11階 会議室 (東京都中央区八丁堀2-23-1)
- 受講料 31,500円 (1名分、税込)
- 同一の受講申込書にて1社2人以上申込の場合、2人目から2,100円引きといたします。
- 講義資料・レジュメのみの販売はいたしません。
- 定員 40名 (申込順)
- ※ 会場での録音・撮影、パソコン・携帯電話の使用はご遠慮願います。

くわしくは、裏面申込要領をご覧ください。

## 開講の趣旨

▶ 国際財務報告基準(IFRSs)は、全世界の投資者の投資判断に共通に資する会計基準として、欧州を初めとする諸外国において導入が進められ、近年では米国においてもその導入の検討が進められています。▶ 我が国においては、これまでコンバージェンス(自国の会計基準とIFRSsが定める基準の差異を収斂させていく)の対応が取られてきましたが、2009年12月、一定の要件を満たした企業の任意適用を容認すべく、連結財務諸表規則、会社計算規則等が改正・公布され、将来に向けたIFRSsのアドプション(IFRSsをそのまま自国基準として採用する)の動きが明確に打ち出されています。▶ こうした動きは、従前以上に日本の会計実務における会計処理や表示の方法、財務諸表に計上される資産や期間損益の金額、基準の適用に対する考え方等を大きく変革し、財務諸表を作成する経理部門の方々にIFRSsへの対応を迫ることとなりますが、企業への影響はけっして経理部門だけにとどまるものではありません。例えば、会計処理の対象となる取引当事者の関係について従前以上に合理的かつ精緻な分析が求められる結果、企業の経理部門の方々が法務部門に取引当事者の法律関係の分析や解釈を照会する事案が増すことが想定されます。また、企業の審査部門の方々においても、IFRSsへの対応によって、財務諸表上の資産・損益の計上額や表示方法が著しく変更される結果、財務諸表の適切な読み方を再度習得したり、与信管理指標等を変更する必要が生ずることも想定されます。▶ 本セミナーはこうした観点から、企業の審査・法務部門の方々を対象に、IFRSsの全体像や基本的な考え方、各基準のポイント、実務への影響等に加え、今後の進捗状況(法制度の整備状況・タイムフレーム)等についても分かり易く解説していきます。▶ ご担当者の皆様の奮ってのご参加をお待ちしております。

本セミナーは、「債権管理実務研究会(東京)」の月例会を兼ねています。東京会員の方は、同会事務局までお申込み下さい。

## <東京> 受講申込書

株式会社 商事法務 御中 FAX 03-3664-8843 2010年 月 日

(3/23)「法務・審査担当者のための国際財務報告基準(IFRSs)入門講座」(31,500円 1名分)(但し 名分)

社名	〒 ( )	部			
業種	FAX ( )	課	部 課		
住所 (郵便番号)		受			
		講			
		者			
※講義の参考のためご記入下さい。		部	法	業	
・年齢 歳		・コ	03	・コ	
・入社後 年	・実務経歴 年				
貴社の社員教育担当部課をお教え下さい。( )					

## 1. 総論～IFRSs導入の海外及び日本における動向

ーコンバージェンスとアドプシオン

## 2. IFRSsの全体像

ー基本的な建て付けと考え方

## 3. IFRSsの日本での導入のための法制度の整備状況とタイムフレーム

ー金商法企業内容開示・会社法計算制度と指定国際会計基準等

ー任意適用制度の概要と対象企業の範囲

ー強制適用(アドプシオン)のタイムフレーム

ーコンバージェンスの動向

## 4. 実務的対応(準備)のために

ーIFRSsコンバージェンス・アドプシオンが審査・法務部門の実務に及ぼす影響

### お 申 込 要 領

- 受講のお申込は、所定の「受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、下記申込先に郵送又はFAXにてご送信下さい。折り返し請求書・受講票、振込用紙をご送付します。
- 受講料は、講座開講日の3日前までに、お振込み下さい。尚、ご送金が遅れる場合は申込書にその旨お書き添え下さい。又、特にお申出のない限り郵便局又は銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。
- 受講料の払い戻しはいたしませんので、ご都合の悪い場合は、代理の方のご出席をお願い申し上げます。
- 申込先 〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-9-10(茅場町ブロードスクエア3階)  
株式会社 商事法務 ビジネス・ロー・スクール FAX 03(3664)8843(専用)  
※FAXによるお申込は、申込書を切り離さずにご送信下さい。
- 問合せ 電話 03(5614)5650(ダイヤルイン)
- 振込先 <銀行> みずほ銀行銀座支店 口座番号 当座預金 (0132139)  
口座・加入者名 株式会社 商事法務  
※「振込手数料」は、ご負担下さいますようお願いいたします。
- 講師が受講者リストを持ち帰ることがありますので、受講のお申込は、その点をご了承のうえ行って下さい。